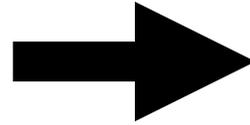


6月30日〆切のコロナ補助金 申請忘れに注意！

新型コロナの「5類化」に伴い、大阪府の補助金が設けられていますが、申請の締め切りが6月中のものがああります。紙幅の関係で詳細の記載はできませんので、対象の医療機関におかれましては、二次元コード読み取り等を行って内容を確認のうえ、お申し込みください。

「令和5年度大阪府新型コロナウイルス感染症高齢者施設等への往診等実施協力金」

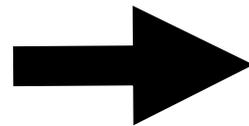
5月8日～31日に高齢者施設入居中の コロナ患者へ往診等をした医療機関



- 【対象】
 - ・高齢者施設等（介護老人福祉施設、老人ホーム、サ高住など）で療養する新型コロナ患者に往診・訪問看護を行った場合
- 【対象期間】：5月8日～9月30日まで
- 【申請締め切り】：
 - ・往診等を行った月の翌月末まで
⇒つまり、5月往診分は6月30日までの申請が必要なためご注意ください！
- 【申請方法】：
 - ・原則オンラインシステムから申請ですが、やむを得ない場合郵送も可能です
※書式や郵送の場合の送り先など詳しくはQRよりご確認ください
- 【お問い合わせ】：
 - ・TEL06-6941-0351（内線 4834、4678）
大阪府感染症対策支援課支援企画グループまで
- 【交付金】：
 - ・＜往診＞：1人当たり15,100円（上限1日1回、1人あたり2回まで）
 - ・＜訪問看護＞：1人当たり8,280円（上限1日1回、1人あたり5回まで）
※電話等情報通信機器による診療は対象外
※発症日を0日目として5日目までが対象

「令和5年度新型コロナウイルス感染症外来対応医療機関設備整備事業補助金」

新型コロナ患者の受入実績がある 外来対応医療機関



- 【対象事業者】：
 - ・新型コロナ患者の診療実績がある、府内の「外来対応医療機関」
- 【対象経費】：
 - ・右表の設備に関する必要な備品購入費（補助率10分の10）
※外来対応医療機関指定日以降で今年4月1日～原則8月31日までに納品
・整備完了のもの
※外来対応医療機関確保事業とは別です
- 申請締め切り：6月30日（金）まで。
※見積書等金額のわかる書類や、仕様に関する書類等の準備が必要です
- 提出：府指定アドレスにメールで申請
- 問合せ：TEL06-4397-3253

対象設備	基準額
(1) HEPAフィルター付空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る）	905,000円（1施設あたり）
(2) HEPAフィルター付パーテーション	205,000円（1台あたり）
(3) 個人防護具 ※大阪府が定めた規格例に記載されているもののみ対象 ※プラスチックガウンは対象外	3,600円（1人あたり）
(4) 簡易ベッド	51,400円（1台あたり）
(5) 簡易診療室及び付帯する備品 ※リースによる整備の場合、補助期間内のリース料及び設置又は撤去に要する費用（補助期間内に設置又は撤去をする場合に限る） ※購入による整備の場合、上限100万円まで	知事が必要と認めた額